

令和4年3月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2

令和4年2月14日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。よろしく願いいたします。ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（小林 弘君）これより令和4年3月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小林 弘君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付しております。

なお、会期中の各会議における説明員の出席については、今般の新型コロナウイルス感染者発生状況を鑑み、密状況を避ける観点から、出席人数を適宜減員する場合がありますを申し添えます。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和4年2月1日付、橋総第381号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案43件が送付されております。議案はお手元に配付しております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、令和3年12月20日付、橋監委第66号をもって、令和3年度第1次定期監査結果報告書、同じく、令和3年12月20日付、橋監委第67号をもって、令和3年度学校監査結果報告書、同じく、令和4年2月1日付、橋監委第69号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、令和4年2月3日付、橋総第382号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長及び文教厚生委員長から、行政視察報告書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、議会事務局から、令和3年11月29日から令和4年2月13日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番 阪本君、11番 杉本君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（小林 弘君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月10日までの25日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議ありませんので、本日から3月10日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和3年度橋本市一般会計補正予算（第10号）） から、日程第45 選第

3号 人権擁護委員候補者の推薦について までの43件

○議長（小林 弘君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和3年度橋本市一般会計補正予算（第10号）） から、日程第45 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について までの43件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

3月市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さまには大変お忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

早いもので、令和3年度も残すところ1か月余りとなりました。本日から3月10日までの25日間にわたり、提案いたしました議案に対し、ご審議並びにご協議を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株の猛威により、これまで経験したことのない感染状況となっております。本市も、市内の全ての公共施設と一部の公園を閉鎖し、感染拡大への歯止めとすべく対策を講じていたところですが、第6波と言われる今回の感染拡大は、若い世代の家庭内感染から始まり、医療従事者や高齢者へと急拡大しています。

原則全員入院としていた県では、感染者の急増により自宅・宿泊療養の運用が始まっており、また2月5日からは、まん延防止等重点措置が適用されています。飲食店等に対する営業時間の短縮要請など、経済活動への制限を最小限にとどめ、市民や事業者の皆さまと一丸となって感染を早期に終息させることが求められており、まさに今が正念場です。

市では、これからも市民生活の安定に努めるとともに、マスクの正しい着用、手指消毒、換気などの基本的な感染対策の徹底についても周知を重ねてまいります。

また、ワクチン接種については、各医療機関における個別接種と併せ、保健福祉センターでは集団接種を実施しています。今般の感染急拡大による発症や重症化を予防するためにもワクチン接種は急務であり、接種を希望される市民の皆さまが少しでも早く接種できるよう、医療従事者の皆さまとともに全力で取り組んでおります。

ワクチンについては、国の配分に若干の不足が生じていたため、先日、追加配分を希望し、確保したところです。今後とも国・県との連携を取りながらワクチン接種の早期完了に向けて取り組んでまいります。

2月7日にあやの台小学校6年生による提案発表がオンラインで開催されました。ESD、持続可能な開発のための教育の中で、課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え実践する、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育がまさに実践されていました。防災意識の啓発や避難場所、備蓄用品に関すること、環境整備に関することなど、学習を通じた子どもたちからの提案は本市が課題とするものでもあり、SDGsの担い手が着々と育っていることがうれしくもあり、頼もしく感じました。子どもたちの継続的な学習活動に今後も大いに期待いたします。

また、1月31日に県庁知事室において株式会社ケミックと、2月10日には議会委員会室において株式会社プラタとの進出協定調印式を行いました。

株式会社ケミックにおかれましては金属加工油剤や洗浄剤等の製造販売を行っており、このたび、新商品の開発及び既存主力製品の

生産能力を拡大するにあたり、本市に新工場を建設し、併せて本社を移転されます。

また、株式会社プラタにおかれましては、スマートフォンカバーを主力とした携帯電話周辺機器や雑貨、アクセサリ等のインターネット販売を行っています。このたび、自動運搬ロボットや検品機械等を用いて、全国の地域特産品など、多品種・少量の販売に対応できる営業倉庫を建設されます。同社では既に市内農家の柿のインターネット販売も開始されており、企業誘致の波及効果による活力ある産業の育成とともに、地場産業の生産能力向上につなげることで、地域経済の活性化や若者が定住できるまちづくりを進めてまいります。

それでは、市議会3月定例会に提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件1件のほか、令和3年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算案件が12件、令和4年度橋本市一般会計、特別会計・企業会計の各当初予算案件が13件、条例の改正案件が9件、市道路線の認定案件が1件、市道路線の変更案件が1件、字の区域の変更案件が1件、工事請負契約の締結案件が1件、公の施設の指定管理者の指定案件が1件、人権擁護委員候補者の推薦についての選任案件が3件、合計43件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は令和3年度橋本市一般会計補正予算（第10号）でございます。国の補正予算成立を受けて、住民税非課税世帯などに対して1世帯当たり10万円の現金給付をする臨時特別給付金など総額7億810万円を、令和3年12月28日に急施を要したため、市長において専決処分したものでございます。

次に、議案第1号の令和3年度橋本市一般会計補正予算（第11号）は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、新たな変異株

による感染者が急増している状況を踏まえ、様々な困難に直面している市民の皆さんに対して一日も早い支援が必要であることから、国から交付される地方創生臨時交付金を活用し、総額4億2,403万3,000円の補正予算を計上いたしました。

歳出予算の主なものでございますが、民生費の在宅老人福祉に要する経費では、新型コロナウイルス感染症の影響により家計の支出が増加するなか、燃料費の高騰などもあり、生活に大きな負担のかかる65歳以上の高齢者に対し、生活支援を目的に一人3,000円の商品券を配布する事業として、総額7,217万円を計上してございます。

農林水産業費の農産物販売促進事業に要する経費では、橋本市産農産物の送料を補助することで、農産物の購入促進と購入リピーターの確保をめざす農業者の支援を目的とした、はしもとふるさと便事業補助金など、総額4,273万6,000円を計上してございます。

商工費の商工振興に要する経費では、キャッシュレス決済を促進し、市内の飲食店、小売業、サービス業などの需要を喚起することを目的としたキャッシュレスキャンペーン事業委託料など9,472万円を計上するとともに、令和3年10月から令和4年3月までに売上げが一定率以上減少した事業者に対し給付金を支給するための経費、総額6,639万2,000円を計上してございます。

以上が、新型コロナウイルス感染症対策のための令和3年度橋本市一般会計補正予算（第11号）の歳出の主なものでございます。また、令和3年度内の執行が困難である事業について、総額3億5,186万3,000円の繰越明許費を計上してございます。

次に、議案第2号の令和3年度橋本市一般会計補正予算（第12号）は、各費目における事業費の確定や精算見込みに伴う予算の増減

額のほか、臨時財政対策債の償還財源として交付される普通交付税の減債基金への積立てや、国庫補助金である学校施設環境改善交付金の採択に伴い、城山小学校の長寿命化改修事業などの予算を計上した結果、補正予算の額は歳入歳出とも4億3,671万5,000円の増額となり、補正後の予算総額といたしましては308億7,446万7000円となるものでございます。

次に、議案第3号から議案第9号までは、令和3年度橋本市特別会計の各補正予算でございます。いずれの会計とも、各事業の確定や精算見込みに伴う変更などにより歳入・歳出予算の増減額を計上したもので、特別会計全体では歳入歳出とも7億4,956万9,000円の減額となり、補正後の予算総額としましては179億8,860万4,000円となるものでございます。

次に、議案第10号から議案第12号までは、令和3年度橋本市企業会計の各補正予算でございます。主なものを申し上げますと、議案第12号の令和3年度橋本市病院事業会計補正予算（第5号）は、収益的収入で、新型コロナウイルス病床確保事業補助金等により12億2,306万2,000円の増額補正となり、一方、収益的支出では、新型コロナウイルス感染症対応を行う医療従事者の処遇改善手当および退職給付引当金の追加計上に伴う給与費の増額や雑損失などを合わせて3億3,957万8,000円の増額補正を計上してございます。また、資本的収入では、支出の減額に伴い病院事業債など3,113万3,000円の減額補正となり、資本的支出では、備品購入に係る入札差額の減額などにより、総額1,000万円の減額補正を計上してございます。

次に、議案第13号から議案第25号までは、令和4年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算でございます。

まず、議案第13号の令和4年度一般会計当

初予算でございますが、予算総額は280億2,111万5,000円となっております。昨年度の令和3年度当初予算と比較いたしますと12億5,052万7,000円、率にして4.7%の増加となっております。令和4年度当初予算は、3月の市長選挙に伴い骨格予算を編成しておりますが、社会保障関連経費の増加や老朽化した老人福祉施設、国城寮の新築工事に係る一部事務組合への負担金などが多額となったほか、公共施設の老朽化に伴う改修事業などの継続事業もあり、令和3年度当初予算を上回ることとなりました。

一般会計歳入歳出の主なものでございますが、まず歳入の主なものとしては、市税では、昨年度において新型コロナウイルス感染症対策に伴う固定資産税軽減措置の影響を大きく見込んでいたことから、前年度に比べ5.8%の増加となる66億4,044万2,000円を計上いたしました。

また、地方譲与税や利子割交付金、配当割交付金などがございますが、これらは国の地方財政計画に基づき算定したものでございます。

次に、地方交付税は、令和3年度収入見込額と国の地方財政計画などに基づき算定し、前年度に比べ2.1%の増加となる83億3,000万円を見込んでございます。

また、国庫支出金では、障害者自立支援給付費負担金などの増加によって、前年度に比べ9.4%の増加となる39億902万8,000円を計上してございます。

次に、繰入金については、財源不足を補うための財政調整基金などの増加により、前年度に比べ5.4%の増加となる18億3,004万9,000円を計上し、市債につきましては、臨時財政対策債借入額が大きく減少となる見込みですが、老人福祉施設事務組合負担金の増加などにより、前年度に比べ12.2%の増加とな

る21億9,950万円を計上してございます。

続きまして、歳出の主なものでございますが、まず総務費の交通網整備に要する経費では、利用客が少なく慢性的に赤字を抱えている橋本駅前から隅田方面の3路線について、路線の廃止を1年間延伸するための路線バス事業者に対する補助金1,000万円を計上してございます。

地域安全に要する経費では、地域住民の安全確保及び犯罪抑止のため、防犯カメラを設置しようとする区・自治会に対する補助金100万円を計上してございます。

SDGs交付金に要する経費では、市内の区・自治会を対象に、住民自治の振興及び市民協働によるまちづくりを推進する目的として、持続可能な地域コミュニティ発展のための交付金6,096万9,000円を計上してございます。

電算管理運営に要する経費では、国からの補助金を活用し、電子申請システムを構築することで、住民の利便性の向上や行政運営の効率化を図るための経費3,881万6,000円を計上してございます。

災害対策に要する経費では、中央構造線断層帯による地震の被害を想定し、令和3年度において策定した橋本市災害備蓄計画に基づき、トイレ処理セット、備蓄非常食、備蓄水、防災毛布などの整備のほか、衛生用品等の備蓄を進めるための経費1,539万6,000円を計上してございます。

次に、民生費の障がい者自立支援給付に要する経費では、障害者総合支援法等に基づく介護給付費、訓練等給付費など扶助費について、総額20億6,836万円を計上してございます。

老人福祉事務に要する経費では、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合が、老朽化した老人福祉施設、国城寮を移転するための新築工事費を含む同組合への負担金7億

8,213万6,000円を計上してございます。

文化センター管理運営に要する経費では、防水機能の低下や外壁の剥落が認められる原田文化センターの長寿命化を目的とした大規模改修工事費など5,580万3,000円を計上してございます。

学童保育に要する経費では、社会環境の変化に伴い、年々ニーズが高まる学童保育所について、校舎から遠距離にある柱本学童保育所を校舎内に移設するための工事費や市内24箇所ある学童保育所への運営費の補助金など、総額2億5,031万1,000円を計上してございます。

また、保育所総務に要する経費では、廃園となった旧岸上保育園園舎等を解体するための経費6,336万5,000円を計上するとともに、国の方針である保育士や幼稚園教諭等を対象とした処遇改善のための補助金2,719万7,000円を計上してございます。

次に、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費では、新型コロナウイルス感染症の変異株により感染者が急増する中、ワクチン3回目の接種を7月末までに完了するための経費として、ワクチン接種予約にスムーズに対応するための委託料や予防接種を行う医師への委託料など、総額2億3,302万4,000円を計上してございます。

また、合併処理浄化槽に要する経費では、公共下水道処理区域の縮小に伴う水洗化の代替措置及び合併処理浄化槽への転換促進のための合併処理浄化槽設置整備事業補助金について、昨年度に引き続き市単独事業として補助基準額に上乗せする経費などを含めて2,815万円を計上してございます。

病院事業会計繰出金では、国の地方公営企業繰出金の基本的な考え方に基づき、病院建設に係る地方債の償還費や地方交付税で措置されている費用に対する病院事業会計への繰

出金 7 億 7,721 万 2,000 円を計上してごさいます。

続きまして、農林水産業費の農業振興に要する経費では、インターネットを活用した新たな販路の確立とリピーター獲得により継続的な収入につなげることで農業者を支援するための補助金 400 万円を計上してごさいます。

農産物販売促進事業に要する経費では、令和 2 年度より実施している橋本市産農産物の送料を補助することで、農産物の購入促進と購入リピーターの確保をめざす農業者を支援する、はしもとふるさと便事業のための経費 4,835 万円を計上してごさいます。

ため池等整備事業に要する経費では、防災重点農業用ため池の劣化や豪雨による決壊の危険性を把握するための委託料 910 万円を計上してごさいます。

次に、商工費のふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、ふるさと橋本の元気づくり賛同し、ご寄附いただく方々に対して、御礼の記念品購入などの経費として 1 億 4,195 万 8,000 円を計上してごさいます。

観光振興に要する経費では、橋本市観光振興アドバイザーにより、サイクリングを通して SNS で橋本市の魅力ある豊かな自然を発信するとともに、橋本市を周遊できるサイクリングロードマップを作成するための経費 166 万 6,000 円を計上してごさいます。

また、橋本市の歴史的な魅力を広く伝えることを目的に、紀の川・吉野川で歴史的なつながりの深い奈良県五條市と連携し、共同で BS テレビ番組を制作するための委託料 500 万円を計上してごさいます。

続きまして、土木費の道路維持に要する経費では、予防修繕工事や安全性の確保及び施設の長寿命化を図るための緊急・応急的な修繕料など、総額 1 億 100 万円を計上するとともに、橋谷大橋、岩倉大橋の長寿命化を図るた

めの橋梁修繕工事費 3 億 9,318 万 1,000 円を計上してごさいます。

河川管理に要する経費では、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、大雨時に浸水の危険性のある学文路地区に排水ポンプを増設し水防機能を強化するための経費 4,070 万円を計上してごさいます。

また、住宅耐震化促進事業に要する経費では、地震による家屋の倒壊などの対策を目的に、耐震診断や耐震補強工事を実施するための補助金など、総額 2,707 万円を計上してごさいます。

次に、消防費の消防庁舎等管理に要する経費では、緊急防災・減災事業債を活用し、防災拠点機能の強化を図るため、受水槽のかさ上げや庁舎内の止水板設置などの浸水対策工事を実施するとともに、トイレの洋式化や換気設備の強化による感染症対策経費など 5,831 万 6,000 円を計上してごさいます。

また、消防団施設整備に要する経費では、経年による老朽化のため、田原消防団器具庫を解体し新築するための経費 3,666 万 6,000 円を計上してごさいます。

続きまして、教育費の教育振興に要する経費では、G I G A スクール構想に伴い整備した端末に授業支援システム、ドリル学習システムを導入し、個人やグループの思考を共有したり、複数の児童生徒による資料を作成したりすることで授業の充実を図り、オンラインで教科の学習を進めることができる環境を整備するとともに、I C T 支援員を各校に配置するための委託料 2,481 万 6,000 円を計上してごさいます。

小学校建設に要する経費では、学校施設環境改善交付金を活用し、城山小学校の一期工事費及び紀見小学校の外部改修に係る一期工事など、総額 3 億 203 万 8,000 円を計上してごさいます。

また、公民館・郷土資料館建設に要する経費では、老朽化した紀見地区公民館、郷土資料館及びあさもよし歴史館を移転統合し、旧紀見小学校跡地に新築整備するため、令和4年度では駐車場の用地購入費及び整備工事費などを計上するとともに、新築工事に係る実施設計委託など、総額8,526万6,000円を計上してございます。

以上が令和4年度一般会計当初予算の主なものでございます。

次に、議案第14号から議案第22号までは、令和4年度特別会計の各当初予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、議案第22号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算では、令和2年10月から販売を開始しているあやの台北部用地の開発事業について、あやの台北部工業団地第一地区造成工事費26億4,451万2,000円を計上するとともに、都市計画道路小峰台垂井線道路工事費3億5,255万円を計上するなど、総額36億6,073万3,000円を計上してございます。

次に企業会計でございますが、議案第23号 令和4年度橋本市水道事業会計予算では、資本的支出として橋本市浄水場更新事業費に8億690万5,000円を計上するとともに、あやの台北部工業団地の造成に伴う配水管布設事業費に1億7,523万円、配水池や老朽管の更新事業費として1億6,849万1,000円を計上してございます。

次に、議案第24号 令和4年度橋本市下水道事業会計予算では、資本的支出として、あやの台北部工業団地の造成に伴う下水道管整備事業費として9億8,298万2,000円を計上し、農業集落排水統合に係る広域化や城山台第1・第2ポンプ場の改築に9,191万円、また流域下水道建設費負担金として5,545万9,000円を計上してございます。

次に、議案第25号 令和4年度橋本市病院事業会計予算では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、入院、外来患者数で約21万6,000人の患者を見込み、収益的収入では73億1,477万1,000円を計上し、収益的支出では76億4,703万5,000円を計上いたしました。また、資本的支出として、放射線治療装置などの医療機器の更新により、資産購入費で3億9,037万9,000円、建物付属設備の更新により工事請負費で5,000万円、企業債元金償還金として5億7,550万9,000円をそれぞれ計上してございます。

以上が各会計における令和4年度当初予算の概要でございます。

議案第26号は、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例の一部を改正する条例についてでございます。

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例第10条の地域運営組織の規定については、平成31年4月1日から3年を超えない範囲において規則で定める日から施行することになっており、令和元年度より地域運営組織の設立要件等について協議を進めております。橋本市に適した規定を定めるためには、地域住民の意見聴取が不可欠となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域懇談会を実施することができておらず、期限までに十分な意見聴取を行うことが困難であることから、当該期限を2年間延伸するものでございます。

議案第27号は、橋本市特別職給与条例等の一部を改定する条例でございます。

これは、令和3年の人事院勧告による官民格差の是正措置として、令和4年4月から期末・勤勉手当の支給月数を年間4.45月分から4.3月分に、0.15月分を引き下げるものでございます。

議案第28号の橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関

する条例の一部を改正する条例及び議案第29号の橋本市立たんぼぼ園設置及び管理条例の一部を改正する条例は、関連議案であります。

本市において、これまで和歌山県の事業を活用し、保育所・認定こども園利用の第3子以降に係る保育料の無償化を実施してきましたが、令和4年度からは、所得制限はございますが、第2子まで無償化し、対象施設も新制度に移行していない私立幼稚園、児童発達支援センター等及び認可外保育施設まで拡大いたします。

議案第28号及び議案第29号は、当該事業を実施するための所要の改正を行うものでございます。

議案第30号は、橋本市林業センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは施設の老朽化に伴い、山田吉原林業センターを廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第31号は、橋本市児童遊園設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは児童遊園の管理を委託している区・自治会と協議を行なった結果、6箇所を廃止し、1箇所を移転することになったこと及びたんぼぼ園等整備事業に伴う沓掛ちびっ子広場の移転に係る所要の改正を行うものでございます。

議案第32号は、橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは施設の老朽化に伴い、伏原児童館及びきしかみ子ども館プールを廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第33号は、橋本市消防手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは地方公共団体の手数料の標準に関する

政令が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第34号は、橋本市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは消防庁の通知に基づき、消防団員の処遇を改善するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第35号は、市道路線の認定についてでございます。

これは神野々吉原線及びあたご団地1号線の2路線を新たに市道路線として認定するものでございます。

議案第36号は、市道路線の変更についてでございます。

これはあやの台東線の路線を変更するものでございます。

議案第37号は、字の区域の変更についてでございます。

これは平成29年度に行われた地籍調査の成果をもって、隅田町霜草の字の区域の一部を変更するものでございます。

議案第38号は、工事請負変更契約の締結についてでございます。

これは令和2年2月25日に議会の議決を経ましたあやの台北部工業団地第一地区造成工事の契約について、請負金額を増額する変更契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第39号は、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

これは橋本林間田園都市駅駐輪場の指定管理者として、公益社団法人橋本市シルバー人材センターを指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号から選第3号までにつきましては、人権擁護委員候補者として、田中淑子氏、瀧川久美氏及び山本円氏を推薦したいので、人

権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、承認1件、議案39件、選3件、計43件についてご説明申し上げました。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小林 弘君)市長の説明が終わりました。

これより、承認第1号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規程により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議ありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について(令和3年度橋本市一般会計補正予算(第10号))を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、議案第1号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別

に行います。

まず、補正予算説明書の令和3年度一般会計補正予算(第11号)の7ページをお開きください。

まず、2款総務費、7ページから8ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、7ページから10ページまで、質疑ありませんか。

16番 田中君。

○16番(田中博晃君)おはようございます。8ページの001020の18のクーポンの件です。これがいつぐらいに配布されるのかというのがまず一点と、クーポンになったいきさつですね。前、子ども向けはたしか現金で、そのほうが早いということやったんですけども、今回クーポンということで、印刷する時間であったり、また郵送費が約900万円弱かかっているというのがあるんですけども、その辺りも含めて、なぜクーポンに至ったのかをお伺いいたします。

○議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君)こちらの高齢者の方についての給付につきましては、できるだけ早いうちに送付と思っておるんですけども、少し年度内に対処させていただくのは難しいかなと思っております。

クーポンになったということなんですけれども、こちらは既成の商品券を利用させていただきます。前回、子どもの手当のときにも申しましたとおり、やはり独自のクーポンというのはかなり期間と費用を要するために、市販というか今まであるクーポン、商品券を使わせていただくこととなります。

現金でないという理由につきましては、子どもの10万円の給付につきましては、一定、

振込の口座とかかというところを児童手当などで登録があったところなんですけれども、今回この高齢者の給付に関しましては、そちらの情報が少ないものですので、クーポンを生活支援を目的として配付させていただくことにいたしました。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）ありがとうございます。時期は、年度内は難しいということなんですけれども、例えば、それやったら4月の中旬までにはというのがあるのかなのか。

あと、市販のクーポンということなんですけれども、それはどんなクーポンなのかなど。極端な言い方したら、市外でも使えるものなのかどうかというのもあるかと思うんですけれども、その辺りを含めて答弁をお願いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今ちょうど、この議案が通ればすぐに準備を進めていけるような手はずを取っておりまして、4月に入ってから送り出したにしましても、やはり郵送にかなり期間を要します。一月から一月半、二月ぐらいの期間を見ていただくことになろうかと思えます。時期につきましては、今のところ、できるだけ早いうちということでしょうかお答えできないんですけれども、高齢者の方の生活支援のためにということで、できるだけ早急にお送りさせていただきたいと思えます。

それから、市販のクーポンというか商品券なんですけれども、JCBの商品券を想定しております。市外でももちろん使えるということで、地域の経済への効果というのは独自のクーポンよりは薄いかと思うんですけれども、今回はやはりかかる経費と、それから、できるだけ早くということからこのような選択をさせていただきました。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）あまり聞くつもりなかったんですけども、今のご答弁に対してお伺いします。根本的な話なんですけど、スピード感の観点からJCBを選択したと、そういうふうにとってしまうんですけども、現金やった場合とクーポンの最短を発した場合と、同じぐらいなのか、どれぐらい早いのか、現金の選択肢はなかったのかということを一。

JCBはよくお祝いとかで返しに頂くもので、利便性の高いものであります。矛盾したことを聞くんですけども、外にお金を使い行けと言うとるように聞こえちゃいます。その点について、どうかということが二つ目。

三つ目は、一月から二月かかるということなんですけど、一つ目とかぶるんですけども、雨の降っているときに傘を貸してあげないと役立たない。さらにスピード感の話なんですけど、こういった議論はどれだけされたのか、お願いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）まず現金と、それから商品券を配布するについての比較ということなんですけれども、やはり時間的には商品券が早いということで判断いたしました。それは、先ほど申しましたように、現金でありましたら口座の振込みの情報がほとんど全くといっていいほどないということで、ご高齢の方がご自身の口座を申請していただくところが非常にご負担をおかけするかなということで議論させていただいたところです。

それから、この商品券につきましては、おっしゃるとおり、全国どこの町でも使っていただくことができるので、橋本市への経済効果というところは独自のクーポンよりは薄いのでありますけれども、今のこの商品券の配布につきましては、原油の高騰に始まりまし

て、4月以降、現在もそうなんですけれども、度重なる値上げがある中で、非常にこの値上げというのは高齢者、市民全般なんですけれども、生活に密着した食料品であったりとかそういう燃料であったりとかというところの高騰が多いために、そちらの生活支援ということを目的にさせていただいております。

最後、スピード感というところにつきましては、本当にできる限り早くお送りすることができますように、また郵便局のほうにもお願いしましてお届けさせていただくようにいたしますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）非常にええ施策やとは思いますが、クーポンにした理由も分かります。口座を調べとったら時間かかるので、スピード感を持ってというのは分かる。でも、ちょっと部長の説明で気になったんですけど、原油の高騰と物価の上昇というのは高齢者に限ったことじゃないですよ。その説明やったら、子育て世代から全部含めて、特に子どもが小さいご家庭というのは高齢者の方よりも車に乗る機会が多いんじゃないですか。食費に関しても、子どものおる世帯のほう量が必ず多いですよ。物価の上昇が一番影響を受けるというのは、やはり消費の大きいところでしょう。そうやってきたら、高齢者に限ってという話とはちょっと違うと思うんです。先ほどの答弁でいうと少し矛盾してるんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）おただしのとおり、いろいろな物価の上昇というのは市民全般に通じることでありまして、やはり家計を支える人数が多いほど負担が大きいというのは当然のことです。承知してお

ります。今回高齢者、65歳以上の方にこのような給付をさせていただいたのは、今まで、健康福祉の面から見て子育て世帯に対する給付というのは、例えばひとり親世帯への給付であったりですとか、それから今般、児童手当を支給している世帯に対して子ども1人に10万円を配付したでありますとか、そういう子育て世帯に一定の国の制度に基づいた特例の給付というのがございました。高齢者につきましては、その点につきましては少し手当が少なかったかな、手当が薄かったかなと思うところがありましたので、今回この提案をさせていただきまして、給付させていただくということになりました。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）いや、まあ、それは思いますね。子育て世代に対しては、国の施策としては今回10万円の給付とかもあつたし、所得制限はありましたけど。ただ、こんなこと言いたくないんですけど、それを言い出したら、高齢者の方は高齢者の方で、給付がない代わりに減免されてる部分もあるじゃないですか、いろんな部分でね。例えば、橋本市にしたって高齢者の方に対して、例えばですよ、くだらん話でちょっと道をそれてしまいますけども、しょうもない話になるけど、ゴルフ利用税かってそうやけど、年齢によっては払わなくていいとか、そういったものもあるわけです。これは遊びの話やから一緒にしたらあかんのですけど、そういった部分であるわけやから、もらえるものがあるからもらってないじゃなくて、もらえない部分もあるけど、ほかで減免されている部分もあるというのもあるんやから、その議論をし出すとほんまに永遠続いてしまうんでね。

ただ、言うてる理屈は分かりますよ。収入も若い方はあるけども、高齢者の方は年金生活の方も多いので、そういった中で、生活が

困窮している中で、市として独自の施策として、少なからず、全部をカバーはできないけどもプラスにしていこうという意味ではいい施策やと思うんですけど、その答弁はちょっと僕は理解できへんのやけど、施策としては問題は僕はないと思ってるんですよ。ええことやとは思ってます。これ以上聞くことないのでいいですけど、その議論は僕、ちょっと疑問を感じたので、一言だけ言っておきます。答弁は結構です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）一つは8ページの18の負担金補助及び交付金のところで、介護・障がい者福祉サービスの事業所のことなんですけども、これ、どんなふうな条件でそういった給付を受けれるのか、条件というのか分からへんけど、お願いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）こちらの交付金につきましては、コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、利用者やその家族の日常に欠かせないサービスを提供するために、日々徹底した感染防止対策に取り組みながら事業運営に尽力していただいております市内の介護・障がい福祉サービス事業所に対して給付金を給付するものです。

こちらにつきましては、まず入所の施設であるか通所の施設であるかというところを分けまして、そこにおいて、1日当たりの平均利用者数に基づいて3段階、合計六つの区分をもって支給させていただくこととしています。

○議長（小林 弘君）よろしいですか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら、次にお聞きしたいんですけども、8ページの一番下のところの児童福祉総務費のところなんですけど

も、そこの説明書を見ますと、給付対象者、給付対象団体ということで支援従事者ということなんですけど、具体的に、申し訳ないんですけど、どの方を指しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）子育て支援従事者の慰労金につきましては、対象者につきましては市内の認定こども園、認可外保育施設、それから保育所、ファミリーサポートセンター事業所、児童発達支援事業所、それから放課後児童健全育成事業において、子どもと一定程度接する業務に通算90日以上従事された方に対して、お一人2万円の給付を行います。それからもう一つは市内のファミリーホームとこども食堂連絡協議会、それから子育て支援センターの運営団体において、子どもと一定程度接する事業を通算12回以上市内で開催した団体につきましては、1団体につき20万円給付させていただきます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）今この高齢者生活支援金6,300万円は2万1,000人という高齢者の人数で出していると思うんですが、その上の郵便料ですけども、887万円とあるんですが、これ、3,000円の商品券に落としたら約3,000人分の金額になります。それで、これ、もしデジタル化しておったら、こんな3,000人分の郵便料なんか要らないのと思う中で、令和4年度の予算を見ましたら、ポータルサイトから、電子化の流れを受けて、橋本市も拡充していくというところがあるんですが、今の段階ではこれはまだできないのかなと思いついて、郵便、郵便と言いながらも、早いことデジタル化すればこんな全然要らないお金やのと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）電子化というところで、給付に関しましては、口座とのひもづけというのが必ず必要になってくるかと思えます。今も政府のほうからマイナンバーカードの取得についてはかなり強く広報等されておる中で、あと、保険証への適用と、その後には口座とのひもづけというところも来年度においてはやっていくということになっておりますので、マイナンバーカードが皆さんに普及されまして、その後、また口座がひもづけされれば、プッシュ型ということで口座の登録が分かりますので、該当する方に対しては、それ以降はそういう仕組みを使って給付が可能かというふうに思っておりますが、今の段階では、令和4年度中においても、そこまでは難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）今の話ですが、既にマイナンバーカードで健康保険はできるように登録したらなってまして、私も使ってますので、行く行くはお金さえ銀行に振り込んでいただければという体制をつくれれば、すぐやっていただけるのかなと。私、この65歳の対象になりまして、ここからこっちは6人おりまして、そちら側の席の人には2人おりまして、前のほうに、市長は入ってないんか。早生まれやから入ってないんやと思うんですけど、そういうことですので、できるだけ、郵便料が何かすごくもったいないような気がするのです、考えてやっていただければと思っております。質問はありません。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）僕、1回残してあって、最後です。最後、この効果なんですけど、今

までの問いは分かって、必死で議論していただいてこの選択しかなかったというのが福祉部の見解であるということは大いに評価すべきところだと理解しましたので、前を向いた話をします。例えば経済部でやっとなるクーポンとかでしたら、出したら今度、お金に変金するのに、経済推進部長のところに行ったら、よう札を数えるやつで職員の方がやってますよね。というのは、どれだけの分母を市民の皆さんにお渡しして、もらってもらって使ってもらったかというのは経済部では把握できるんですよ。同じことを聞くんですけど、JCBになった場合は一方通行で渡して、市内、市外で使うというのは、これは致し方ない。スピード感を重視したというのは理解しましたけども、例えばバーコードとかQRコードとか、JCBは長いこと僕、見てないのであれなんですけど、渡した橋本市民の人がどれだけ使ってくれたのかなということは、アフターとして把握はちゃんとできるんでしょうか。お願いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）配布したJCBの商品券がどのくらい使っていただけたかという把握につきましては、やはり難しいと思います。今、90歳を迎えた方にお祝いとして、同じようにこの商品券をお送りしているんですけども、施設へお送りする方などもおられるので、そちらのほうで適宜、家族の方などがご高齢の方に対するものを購入していただいているかと思うんですけども、確かにどういうふうに使われたというのは、橋本市独自のクーポンとは違い、効果というか、使われたかどうかということは把握はできません。ただ、本当に高齢の方に使っていただきたいという願いを持っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）児童福祉総務費のところ、先ほど対象とかの説明は頂いたんですけども、子育て支援従事者慰労金給付事業ですけども、予算が1,400万円で、予算として何人が対象で、対象団体が何団体と見込んでいるのかというのが一つ。

先ほど市内の保育所が対象になっているということだったんですけど、この中に紀見保育園とかが入っているのかどうか、二点についてお尋ねします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）まず、対象の人員は540名を見込んでおります。それから、団体につきましては3団体見込んでおります。公立の保育士につきましては、正職員は除いております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）正職員は除いているということで、そしたら会計年度任用職員の方は対象になっているということでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）会計年度任用職員につきましては、対象とさせていただいております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、3款を終わります。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時34分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）まず10ページの1909、販促のふるさと便のことなんですけれども、去年は約8,000万円ぐらいこれをされておりました。その辺りの実績と、今回これ、またふるさと便をされるということなんですけれども、やはり事業所からもそのような声も出ている中で、事業所向けには検討されたのかどうかを確認したいのがまず一点。

二点目は、商工費のキャッシュレス決済のところなんですけれども、これは私も過去から気になっていて、何度か経済推進部のほうでお話もさせていただいておりました。導入したらどうやということ、当時は恐らく、まだちょっと時期が早いんじゃないかと。それはお店とかも対応できる店舗がどうこうというのもあったかと思うんですけども、今回これを導入するに至って、時期的にはどのような時期をめざしているのかがまず一点。

やはりお金になるのでお店とかも頑張ると思うんですけども、どうしても使い方が分からないところも出てきた場合に、それは市として教えられる範囲でということですか、そういうことも考えておるのか、ここについてお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）それでは、ご質問にお答えさせていただきます。まず、橋本ふるさと便の実績でございますが、令和3年度では約6,500万円を見込んでおります。

続いて、ふるさと便の他の事業所版を検討しなかったのかということですが、いろいろ今回の交付金の活用について検討した中で、そういった声もお聞きしておりましたし、過去の議会でも答弁させていただいたところですが、キャッシュレス等も含めて、全体的な事業所にお金が、経済的な効果が出るようにというようなところを中心に検討させていただいた結果、今回提案させていただいたとい

うことをご理解いただきたいと思います。

それから、キャッシュレスキャンペーンにつきましては、まず県が今年2月にキャッシュレスキャンペーンを実施する予定でしたが、コロナ禍、非常に蔓延しているという状況の中で、延期をしております。本市としても今年の8月ぐらいには実施したいと思うんですが、県との時期が重ならないような、そういった時期を選んでいきたいと、そんなふう考えています。

あと、使い方等のPRについては、事業所を選定する折に、公民館等での説明会であるとか、特に高齢者への説明、スマートフォンの使い方も含めて、携帯電話の販売店等でもPRしていただくような、そういうところも考えています。

以上です。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）ふるさと便については分かりました。ただ、キャッシュレスも農業者の方も使えるところもありますし、それだけが理由にはならんのかなというふうに思いますので、事業所についても、もちろんこれはお金のこともありますので、たちまちすぐにとは難しいのは重々分かっていますけれども、心の中に置いてもらって、何らかの形でできるときはやっていただきたいと思います。

キャッシュレスのほうなんですけれども、去年、紀の川市かな、最初にやって、結構大々的に取り上げられて、その効果も大きいというお話も伺っておるんですけれども、何でもちょっと早うできやんかったんかなというのが私は、正直な思いは。行かせてもらってお話もさせてもらっていたので、理由も分かっているんですけれども、やはりこういうところも、今、事業所、お店からしたらいろんな選択肢がある中で、うちはこれを使おうと

いうのをどんどん舞台に上げるというのは、土俵に上げてあげて、そこで選択肢を増やしてあげてほしいという思いがあるんです。やはりこれからも様々な施策、このキャッシュレス以外にも出てくる。もちろんふるさと納税とかも、以前もお話しした電子クーポンのやつもありますし、そういったところもやはり、できるできへんはあるのは分かっているんですけども、様々な施策というか、そういうのを土俵に乗っけていってあげてほしい。そこで事業所が選択できる場所をつくってほしいと思うんですけども、その辺りについて、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）何度かキャッシュレスについての検討というのはこれまでもさせていただいたんですが、やはり導入するには市内でそういった活用できる事業所が少なかったというところがあります。今回この制度を提案させていただく中で、幾つか事業所に聞かせていただきますと、やはり事業所のほうからも、そういったキャッシュレスを取り扱っているお店のほうに、販売店のほうですね、問合せもかなり多くなって、市内でも活用できる場所が多くなってきました。そういったこと、それから、今回コロナが落ち着いた段階では、このキャッシュレスというのは市民の方だけじゃなくて、市外から訪れる方もご活用いただけるということがあります。そういったところも含めてしっかりPRしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）10ページの農業振興に要する経費です。先ほど、田中議員と少しかぶるんですけど、ふるさと便の事業は一定効果があったと評価しとるんですけども、6,000

万円でしたっけ、今の答弁。ちょっと多かったですかね、前回。その辺はまた整合性を取って、担当課はよくやっと思うので、その辺は、四季折々、柿だけにかかわらず全体を見渡してくださいというお願いで結構です。答弁は要らないです。

1906の経費の18、農産物、インターネットに関する事業なんですけども、これはやっぱり農業者といったら若い農業者、新規事業者、今どきの人という言い方したらちょっと語弊があるかもわからないですけど、デジタル化が進む中で、スマートフォンであったりパソコンでいろいろこういう事業をしていくというのは時代の流れに乗っておる事業の展開だと思うんです。でも、やはり、僕は45歳で微妙な年なんですけど、全然、機械音痴で、ネットで買物も正直ようせんような私が聞くのもおかしいんですけども、売る側の人への支援、これからはインターネットで販売していくというのは一つの核になるというのは一定理解しとるんですけども、こういうインターネットの使い方であったりとか、我々の諸先輩方の農業者というのはちょっと苦手な方とかおられると思うんです。税金を投入する観点の中で、経済部としてどういった補助、補助というのは現金とかお金の補助じゃなくて、心であったり体の補助というんですか、やり方が分からへん人とか。分かる人にはお金だけ渡して報告書をもうて終わりというのが理解できるんです。そういったソフトの補助というのはどういうふうにお考えになっとるかということが一つ。

次のページの12ページの18、商工団体に関する支援の第2回とあるんですけども、この辺を具体的に、どういうふうにお金を使うのかをお願いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず一点目の

インターネット販売におけるソフト的な補助というところについて、ご説明させていただきます。

コロナ対策支援として、令和2年度からインターネット販売等の支援をさせていただいてるんですが、令和2年度で活用いただいた農家の方というのが27件が、令和3年度においては36件に増えています。この増えているというのは、やはり農家の方というのはスマートフォンやパソコン等苦手な方が本当に多い中で、窓口等に積極的にご相談に来られて、担当の職員がスマートフォンを手に取り、こんなふうにするんだよというような、ほんまに丁寧な説明をする中で増えてきたものだというふうに思っています。中には80歳を超える方が初めてスマートフォンでの販売をして、次々と注文が入ってくるということに非常にびっくりして、お礼に来ていただいたりという、そういったこともございます。引き続き、販売のソフト的な支援というのを続けていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

続いて、市内事業者への支援につきましては、具体的に申し上げますと、県の制度、飲食・宿泊・サービス業等支援金というのがございますが、それへの追加支援ということになります。要件としましては、令和3年10月から令和4年3月までのいずれかの1か月の対象事業業種の売上高が前年、それから前々年、もしくは前々年コロナ影響前の同月と比べて売上げが30%以上減少しているというところを対象としたいというふうに考えてます。その売上げに応じて、最大で1事業者当たり10万円、約500件ぐらいが対象になるのではないかなと思っています。給付額が20万円、30万円、40万円の対象となる事業者もございません。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。一点目の2回目の質問なんですけども、僕も経済部、この階段の下なのでよく行くんですけども、ご年配の方に対して丁寧に接している姿をよく見ます。ほんまに農林振興課の係の職員はすばらしいと思うんですけど、27件から36件に増えた、努力して汗かいてくれた。これは一定ありがたいと思うんですけども、この36というのが農業事業主の全ての分母からしたら、私はインターネットとか面倒くさいので結構ですという人も中にはいらっしゃるわけで、それは全然分母の対象にはいいんですけども、周知ですね。こういうことをやってみませんかとか、分母になる数字が私は分からないので、その辺についてはどういふふうにお考えになっているのかということが2回目の質問です。

もう一個が、さっきの具体的な説明を頂いてありがたいです。予算説明資料のほうで円グラフがありまして、国のお金と一般財源とあるんですけど、勉強不足で教えてほしいんですけど、一般財源をこの比率を充てた理由、根拠。自分が一般質問に通告しとる関連もありますので、その点だけお聞かせいただきたいと思います。

そしてあと、これに関してのメニューですね。プラスアルファ、市で必要性がある項目、地域性とかを足していけるのかどうか。この辺だけ2回目の質問にさせていただきます。

○議長(小林 弘君) 経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) まず、インターネット販売についてのところですが、全体的に農家の方というのがかなり多くいらっしゃる中で、改めてインターネット販売をするという方が先ほど申し上げた数字です。全体からすると、まだまだ全てに周知できてないという状況ですが、そういった中でも、これまでふるさと納税の返礼品等に手を出してな

いというんですか、お願いしてもなかなか踏み込めなかった農家の方がインターネット販売を通じて気軽に、こんなふう売れていくやというような仕組みを理解されて、じゃ、ふるさと納税を私も登録しようというような方が徐々に増えてきているところです。そういったところも併せて効果が出てきているんじゃないかなと、そんなふう認識しております。

○議長(小林 弘君) 財政課長。

○財政課長(井上稔章君) 続きまして、二つ目の一般財源を入れた理由でございます。こちらに関しましては、地方創生臨時交付金が国のほうから3億3,878万7,000円内示がございました。この金額で予算を組みますと、不用額といいますか、執行に際して残が出る可能性がございますので、一般財源を8,334万6,000円投入しての予算組みとなっております。この8,334万6,000円がどの事業に当たっているのかというところがはっきりしないところがございますので、全体の事業費で案分して一般財源を入れたような形の予算組みとなっております。

以上です。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 指摘してください。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君) 最後に、商工事業者継続支援事業のマニュアル、そのルールをオリジナルで、橋本市でプラスアルファ、例えばエアコンがついたとか今まで支援事業でお金を渡したとか、使い方の用途の内容というのはプラスアルファ、市でメニューの追加とか議論できるのかどうか、その点、教えてください。

○議長(小林 弘君) 経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) 今回のこの事業所向けの支援ということについては、コロ

ナ禍、年末、11月、12月というのはある程度戻りつつあった状況の中で、1月、2月においては本当にまた売上げが落ちてきているという事業所が多くございます。そういった中で、今回、先ほど説明させてもらった事業については、2月の下旬ぐらいから受付をさせていただいて、できるだけ早く金銭的な支援をしたいというところです。例えば10万円をどのようにご活用いただくというのは事業所の判断になるんですが、まずは前回のような領収書を添付とかそういったことではなくて、現金を給付させていただくという、そういったところを重きに置いております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）今の11番、役務費のところの手数料255万円というのの手数料って、255万円って何のお金か。何の手数料か教えてくださいませんか。10ページの1909の11、役務費の中の手数料。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）こちらについては、インターネット販売をするのに事業所、例えばポケマルであったりヤフーオークションであったり産直アウル、それからベイス、J Aタウン等、今現在10個のサイトを使っておるんですが、そういったところのサイトに対する手数料を想定して計上させていただいております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）12ページの先ほど同じところですが、12の委託のところ、キャッシュレスですけども、市民に対してどういったメリットがあるのか、もう少し詳しく教えてください。

もう一点、18節の交付金の件で、給付金ですが、これ、県や国でも同じような給付費を

やる場合、重複して頂けるのかどうか。その辺も教えていただけますでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まずキャッシュレスキャンペーンについてももう少し詳しく説明させていただきますと、まずクーポンというのが、1,000円以上使った場合に20%の付与がキャッシュレスを活用、運用している事業所のほうから本人にポイントとして付与されます。期間を1か月というふうに想定しますと、その間、上限額が5,000円までポイントとして付与される仕組みでございます。市民の方それから市外の方も含めて、想定として1万4,000人ぐらいを想定していますが、市内での販売額というのを約3億5,000万円ぐらいになるんじゃないかなというのを様々なこのキャッシュレスキャンペーンをしている自治体や事業所のほうから情報を頂いた中で想定しているところです。

それから、先ほど言いました事業者向けの支援につきましては、国・県の支援ももちろん受けた上で市としての上乗せでございますので、当然市としても受けていただけます。例えば、県の支援について申請をされないけれども、市の事業だけ申請するという方も今現在もおられますので、そういったところも含めて対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）先ほどの12番議員との関連、重複になるかもわかりませんが、10ページの1906の18のインターネットの補助金なんですけれども、本当に農業振興ということでは重要な施策の一つやと思います。販路開拓、販路拡大ということの中で、やっぱりインターネットというの、ほんまに興味あるんやけど、一歩前へよう進まんという農業

者の方もおられると思いますので、より広く、より分かりやすく、具体的には農業関連団体と連携しながら、また、啓発等のチラシ等も分かりやすいものを作っただいて、農業の方が興味を湧いて問合せをしていただけるような方法を工夫していただいて、この事業を進めていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）インターネット販売に参入しようという方につきましては、まず、消費者の皆さんが店頭で購入するのはもちろんですが、コロナ禍の中で、インターネット等で購入されるという方も本当に増えてきています。一方で、農家の方も、先ほど言いましたとおり、高齢者の方が参入して、非常に売上げが伸びているという方、また、過去にもお話をさせていただきましたけども、インターネット販売を通じて非常に業績を伸ばされている農家の方もおられます。そういったところも含めて、これだけの効果があったよというようなことも併せてPR、周知、それから手続き等について、できるだけ簡素に分かりやすく説明をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、9款消防費、11ページから12ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、9款を終わります。

次に、10款教育費、11ページから14ページまで、質疑ありませんか。

12番堀内君。

○12番（堀内和久君）勉強不足で大変申し訳ないです。ぶっちゃけ、本音で言うと、この12ページが一番上、教育振興に要する経費の情報通信料以外、全部、何かもう一つ僕、分からないんです。備品購入であつたりとか修繕、修繕、指定管理の事業の継続支援、その次のページ、14ページに行って消耗品、消耗品、また指定管理の継続支援とか、コロナとかいろいろあって、いろんな備品購入したり修繕しとると思うんですけど、今後のために、これはどこで何を買ったかというのを簡単に教えてもらえないでしょうかね。言うとの意味、分かりますか。おかしなことを聞きましたか。1個ずつ、2回しか聞けないので、それをざっくり教えてほしいです。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、教育振興費の備品購入費でございます。これにつきましては、G I G A端末における授業支援を行っていく上にあたりまして、電子黒板を導入する経費として充ててございます。これにつきましては、令和4年度から令和10年度にかけてまして、295台のうち令和4年度に130台を購入するにあたりまして、予算措置をさせていただきまして、繰越しをさせていただくという内容になってございます。

続きまして、小学校管理運営に関する修繕費です。これにつきましては、今、令和4年度の学級編制を行ってございます。その関係で、小学校におきましては、2校において特別支援学級が増設、1学級ずつ増えます。それが中学校におきましても、1中学校で特別支援学級が一つ増えます。それに関して空調の整備を行うということで、これも修繕費のほうで予算措置をさせていただいてございます。

続きまして、産業文化会館に関しての指定管理施設の事業継続支援金に関することです。

が、これは14ページの運動公園も同様でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、施設の使用制限などによりまして、従来計算しておりました利用料金収入の確保が難しくなってきたということに対しての支援金でございます。

それから小学校、中学校の保健管理に要する経費、これにつきましては、国の三次補正におきまして消耗品、衛生用品です。消毒液であったり、その予算が国の補正でもついておりますので、それと合わせた形で、それぞれ1校当たり20万円、小学校につきましては280万円、中学校におきましては100万円の予算措置を計上させていただきました。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）たくさんありがとうございます。すごい分かりやすかったので、未来に対して重複したらあかんのである程度聞いておきたかったというのがあって、大変申し訳ありませんでした。

聞きたいことを聞くんですけど、聞きたいことの前に、小学校に関する経費の2902のところは特別教室が増えるということで、空調というんですけど、これは修繕料でいくんですね、備品じゃないですね。分かりました。

僕が聞きたいのは、その下の3222、産業文化会館の分と、14ページの3319の、お互いにコロナでの利用料がということの整合性というか調整の持続の支援金、歳入確保というか、そういうふうなお金なんだろうと思うんですけども、これについては、実際どれぐらいダメージを食らって、どれぐらいへこんでということと、あと、それに係る職員らの、休まなあかんとかそういうことがあると思うんですけど、そういった人件費的な部分とかもきちり計上されているのか。早い話が、分かりやすく言うと、正職は守られとるけど、そ

うじゃない人は守られてないとかがあったらいかんということをお願いしたいのであって、その点についてのお金はちゃんとこの継続支援の中に手厚く入って計上されているのか否か、その点だけお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず運動公園の分につきまして、709万1,000円でございます。これにつきましては、まず、この第5波の際に、県外の利用者に対して一定の制限を設けさせていただきました。その分に対する損失ということでの部分で15万5,850円、それから次に、夏場のプールにつきましては、これも第5波の最中だったかと思えますけども、これも今回、利用停止をしていただいております。それに関しましては自動販売機分での減少分、それから実際のプールの利用の収入と、そこから差し引いた、本来、経費も若干減っていますので、その経費の分を差し引いた分、それぞれの合計額に対する2分の1、これは2分の1の補填にさせてもらってますけども、自動販売機が70万6,201円、利用収入分が369万5,524円、それから今現在、1月18日から施設の利用を止めさせていただいております。これにつきましては、今の想定している金額ですけども、3月いっぱいまで仮に休館したらという前提で、テニスコート、グラウンド等においては242万8,620円、あと自動販売機等の減収分を10万4,194円で、合計709万389円見越してございます。

なお、人件費分については差し引いてございません。つまり、カットをさせていただいてございません。ですので、逆に、何か業務が減ったからというて減少させてはおりませんということでの支援というか応援というか、そういう形になってございます。

同様に、産業文化会館についてです。これにつきましては、この4月以降、利用者が、

コロナに影響を受けない過去3年間、約12%の利用収入については減少しているということで統計上、出ております。その部分につきまして、2分の1ということで106万6,915円、それから、先ほど申し上げました1月18日から3月いっぱいまでは休館ということでの想定をしている部分が約431万4,030円ということで積算してございます。あくまでこれは見込みになりますけども、ということで合計538万2,000円の想定をさせていただいております。

これにつきましても、先ほど申し上げましたように、人件費等についてはカットしてございませぬので、逆に支援をさせていただいておるのかなというふうに考えてございます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）12ページの教育振興に係る経費のところ、2805の11のところの情報通信料というところなんですけども、私、理解してないからかもわかりませんが、対策事業一覧表を見ましたら、12番のところなんです。こういうインターネットのつないでいただけることなんですけども、これ、私ちょっと理解してないので申し訳ないかわからんけど、実際これ、こういうのを投資をしたときの通信代はご本人負担なんですか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）コロナ禍におきまして、家庭におきましてオンライン授業であったりオンラインでの健康管理等、いろんな部分で活用をさせていただくことになるんですけども、インターネット環境のある家庭につきましては、G I G Aの端末を持っていただければ自動的に接続されますので、それで賄っておるんですけども、その環境がない家庭に関しましては、モバイルルーターという機器をそのご家庭にお貸しさせていた

だきます。それにつきましては通信費が発生しますので、あくまでコロナ禍による学級閉鎖等に伴う新たな出費が増えるということに関しては、この分については市のほうで見させていただいておるといふことでの通信料になります。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど、4番、森下議員からのご質問の中で、国や県の制度が受けられて、市としての制度も必ず受けられるのかというご質問に対してですが、もう少し補足をさせていただきます。今、皆様ご存じのとおり、2月5日から2月27日まで、和歌山県において、まん延防止等重点措置が実施されているところです。それに伴って、飲食店に協力を頂いたところには協力金という形で県のほうから支払われるんですが、それが事業所の収入として見なされることになっています。

本市としては、先ほどの事業対象として10月から3月までの売上げというふうな見方をさせていただいているので、必ずしもこの2月だけを見るのではないんですけども、10月から2月、1月が好調であって、2月だけ落ち込んでというような事業所が仮にあった場合、その事業所については、協力金が収入として見なされるので、対象にならないということも起こり得るということを補足として説明させていただきますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和3年度橋本市一

般会計補正予算（第11号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月15日から2月20日までの6日間は議案調査等のため休会とし、2月21日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

（午前11時23分 散会）